

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(4月16日 午後7時現在)

平成23年4月16日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・ 3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。
- ・ 原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月6日午後10時30分より格納容器内に窒素ガスの注入に関わる弁操作を開始し、4月7日午前1時31分より、注入を開始しました。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下。
- ・ 3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。
- ・ 4月12日午後7時35分、タービン建屋の立坑（トレンチ）にある高レベル滞留水を、復水器へ水中ポンプにより移送を開始し、4月13日午後5時4分、予定された移送をほぼ終了しました。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりましたが、3月23日午後5時24分ごろ、仮設の残留熱除去海水系ポンプの電源を切り替えた際、自動停止しました。その後、3月24日午後4時14分頃、交換したポンプを起動し、同日午後4時35分頃、原子炉の冷却を再開しました。

- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプ（B）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 代替の残留熱除去海水系ポンプ2台について、3月25日午後3時38分および午後3時42分に仮設の電源から本設の電源に切り替えを行いました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 4月15日午後2時30分から午後6時29分、コンクリートポンプ車による4号機への放水を行いました。
- ・ 4月16日午前10時13分から午前11時54分、2号機について、仮設の電動ポンプによる淡水の注入を行いました。
- ・ 今後も使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水したいと考えております。

その他

- ・ 放射性物質放出の恐れがあるため、半径20km以内の地域住民に対して国から避難指示が出されており、また半径20kmから30kmまでは屋内退避指示が出されています。
- ・ 4月4日午後7時3分から4月10日午後5時40分、集中廃棄物処理施設内に溜まっていた低レベルの滞留水などについて、海洋への放出を行いました（放出量約9,070トン）。また、5号機および6号機のサブドレンピットに溜まっていた低レベルの地下水についても、4月4日午後9時から4月9日午後6時52分、海洋への放出を行いました（放出量約1,323トン）。

このたびの低レベルの滞留水などの海洋放出による、発電所近傍を含めた測定ポイントにおける放射能濃度については、放出前1週間の推移と比較しても、大きな変動は見られませんでした。

また、放出された全放射エネルギーは約 1.5×10^{11} ベクレルであり、この低レベル滞留水等の海洋放出にともなう影響としては、近隣の魚類や海藻などを毎日食べ続けると評価した場合、成人の実効線量は、年間約0.6ミリシーベルトであり、これは、一般公衆が自然界から受ける年間線量（2.4ミリシーベルト）の4分の1であり、海洋放出前の評価結果と同程度になっております。

- ・ 4月15日午後2時30分から午後3時45分、3号スクリーンポンプ室と4号スクリーンポンプ室の間にゼオライト（吸着剤）の土のう3袋を設置する作業を行いました。
- ・ 4月15日午前10時19分から午後5時、1～3号機の原子炉への注水ポンプ用分電盤等を、津波対策として高台に移設する作業を行いました。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります。

以上